

南房総広域水道企業団 中期経営計画

～信頼される水道用水供給事業を目指して～

(平成23年度～平成28年度)

総括評価調書

(確定評価版)

南房総広域水道企業団

もくじ

【基本目標1】安心・安全な水道水の供給

(1)適切な水質管理の継続

- ①トリハロメタン濃度管理の徹底(1-1-1)..... 1
- ②異臭味被害の防止(1-1-2)..... 2
- ③適切な水質管理の継続(1-1-3)..... 3

(2)水質管理体制の充実

- ①水質検査計画の策定(1-2-1)..... 4
- ②自己水質検査体制の継続(1-2-2)..... 5
- ③水質検査精度の確保(1-2-3)..... 6
- ④水安全計画の策定・運用(1-2-4)..... 7

(3)水源管理体制の充実

- ①長柄ダムの水質監視(1-3-1)..... 8
- ②長柄ダムにおける植物プランクトン異常繁殖への対応(1-3-2)..... 9
- ③水源汚染マップの充実(1-3-3)、④水源周辺の汚染防止の啓発(1-3-4)..... 10
- ⑤水源を同じくする関係機関との情報の共有(1-3-5)..... 11

【基本目標2】安定的な水道水の供給

(1)電気・機械設備の点検整備計画による点検整備の実施(2-1)..... 12

(2)管路の維持管理の実施

- ①管路の点検・整備(2-2-1)..... 13
- ②管路の防食対応(2-2-2)..... 14
- ③房総導水路施設の整備(2-2-3)..... 15

(3)水管橋の耐震化(2-3)..... 16

(4)危機管理体制の充実

- ①緊急時の対応(2-4-1)..... 17
- ②管路事故時の対応強化(2-4-2)..... 18
- ③災害時の応援協定等(2-4-3)..... 19
- ④湧水時の対応(2-4-4)..... 20

【基本目標3】水道運営基盤の強化

(1)財政健全化の推進(3-1)..... 21

(2)組織、職員及び給与の管理(3-2)..... 22

(3)施設の適正な更新

- ①電気・機械設備の適正な更新(3-3-1)..... 23
- ②管路及び構造物の更新計画(3-3-2)..... 24

(4)水平統合の推進(3-4)..... 25

(5)技術基盤の確保(3-5)..... 26

(6)情報公開の推進(3-6)..... 27

(7)施設見学の実施(3-7)..... 28

【基本目標4】環境・エネルギー対策の強化

(1)エネルギー消費の削減(4-1)..... 29

(2)浄水汚泥の有効利用(4-2)..... 30

(3)建設副産物の有効利用(4-3)..... 31

(4)建設資材の再生資源利用(4-4)..... 32

基本目標	安心・安全な水道水の供給		整理番号	1-1-1
事業(施策)名	適切な水質管理の継続		担当課	浄水課(水質班)
事業概要	トリハロメタン濃度管理の徹底			
	目標	総トリハロメタンを 0.040 mg/L(水質基準の 40%値)以下に管理	目標を達成するための指標	供給水の総トリハロメタン

達成状況 (実績)	(概要説明)				評価																																	
	<p>・トリハロメタンは時間の経過とともに増加する性質があることから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水のトリハロメタンを目標値以下に管理する取組を行った。</p> <p>・白浜浄水池供給水のトリハロメタン濃度は、原水水質の急激な変化により一時的に目標値を超過することもあったが、長期に渡って超過すること無く、概ね目標値以下に管理した。</p> <p>白浜浄水池供給水のトリハロメタン濃度(mg/L)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>最大</th> <th>最小</th> <th>平均</th> <th>目標超過回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>0.043</td> <td>0.012</td> <td>0.033</td> <td>5回/51回</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>0.039</td> <td>0.024</td> <td>0.034</td> <td>0回/51回</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>0.043</td> <td>0.026</td> <td>0.035</td> <td>2回/51回</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>0.044</td> <td>0.026</td> <td>0.034</td> <td>1回/51回</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>0.039</td> <td>0.022</td> <td>0.033</td> <td>0回/52回</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>0.045</td> <td>0.027</td> <td>0.033</td> <td>1回/51回</td> </tr> </tbody> </table>					年度	最大	最小	平均	目標超過回数	23	0.043	0.012	0.033	5回/51回	24	0.039	0.024	0.034	0回/51回	25	0.043	0.026	0.035	2回/51回	26	0.044	0.026	0.034	1回/51回	27	0.039	0.022	0.033	0回/52回	28	0.045	0.027
年度	最大	最小	平均	目標超過回数																																		
23	0.043	0.012	0.033	5回/51回																																		
24	0.039	0.024	0.034	0回/51回																																		
25	0.043	0.026	0.035	2回/51回																																		
26	0.044	0.026	0.034	1回/51回																																		
27	0.039	0.022	0.033	0回/52回																																		
28	0.045	0.027	0.033	1回/51回																																		
評価結果の説明・分析	<p>(達成できた[できなかった]要因)</p> <p>水質検査計画に基づいて実施した各供給地点におけるトリハロメタン測定結果、浄水処理工程管理の一環として行うろ過水のトリハロメタン測定結果及び連続監視装置による原水 UV 吸光度の測定結果をもとに、トリハロメタン原因物質除去のための粉末活性炭注入率を夜間休日問わず適宜変更した。</p>				<p>a: 達成している</p> <p>b: 概ね達成している</p> <p>c: 達成していないが進展している</p> <p>d: 進展していない</p>																																	
課題等	<p>(今後に向けた課題等)</p> <p>安定した品質の粉末活性炭を安定して確保していく必要がある。</p>																																					

評価機関 (庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等)	
	<p>目標欄に水質基準に対する割合を追記。</p> <p>(修正確認後)自己評価の内容を承認する。</p>	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見)	
	継続して実施することとする。	

基本目標	安心・安全な水道水の供給		整理番号	1-1-2
事業(施策)名	適切な水質管理の継続		担当課	浄水課(水質班)
事業概要	異臭味被害の防止			
	目標	カビ臭を 0.000005 mg/L(水質基準の50%値)以下に管理	目標を達成するための指標	供給水のカビ臭濃度

達成状況 (実績)	(概要説明)		評価													
	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水及び供給水の全てにおいて、目標の 0.000005 mg/L以下に管理した。 ・原水中のカビ臭発生プランクトンの動向を監視したが増加する傾向は見られなかった。 ・カビ臭以外の臭気についても浄水での異常発生を抑制した。 															
	カビ臭濃度測定結果 (H23. 4月～H29. 3月の最高値)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ジェオスミン</th> <th>2-メチルイソボルネオール(2-MIB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水質基準値</td> <td>0.00001 mg/L 以下</td> <td>0.00001 mg/L 以下</td> </tr> <tr> <td>管理目標値</td> <td>0.000005mg/L 以下</td> <td>0.000005mg/L 以下</td> </tr> <tr> <td>浄水</td> <td>0.000001mg/L 未満</td> <td>0.000001mg/L 未満</td> </tr> <tr> <td>供給水</td> <td>0.000001mg/L 未満</td> <td>0.000001mg/L 未満</td> </tr> </tbody> </table>				ジェオスミン	2-メチルイソボルネオール(2-MIB)	水質基準値	0.00001 mg/L 以下	0.00001 mg/L 以下	管理目標値	0.000005mg/L 以下	0.000005mg/L 以下	浄水	0.000001mg/L 未満	0.000001mg/L 未満	供給水
	ジェオスミン	2-メチルイソボルネオール(2-MIB)														
水質基準値	0.00001 mg/L 以下	0.00001 mg/L 以下														
管理目標値	0.000005mg/L 以下	0.000005mg/L 以下														
浄水	0.000001mg/L 未満	0.000001mg/L 未満														
供給水	0.000001mg/L 未満	0.000001mg/L 未満														
評価結果の 説明・分析	(参考) 原水中のカビ臭濃度測定結果 (H23. 4月～H29. 3月の最高値)		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない													
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>原水</td> <td>0.000002mg/L</td> <td>0.000001mg/L</td> </tr> </tbody> </table>			原水	0.000002mg/L	0.000001mg/L										
原水	0.000002mg/L	0.000001mg/L														
課題等	(達成できた[できなかった]要因)															
	<ul style="list-style-type: none"> ・原水中のカビ臭発生プランクトンの状況を毎週検査し、発生状況を詳細に把握した。 ・カビ臭以外に感じられた臭気については、粉末活性炭処理により除臭し、浄水、供給水へ影響を抑制した。 															
評価機関 (庁議)に おける評価	(今後に向けた課題等)															
	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した品質の粉末活性炭を安定して確保して必要がある。 ・カビ臭の自己検査体制の整備の必要性について検討していく。 															

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等)	
	目標欄に水質基準に対する割合を追記。 (修正確認後)自己評価の内容を承認する。	
(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見)		
継続して実施することとする。		

基本目標	安心・安全な水道水の供給		整理番号	1-1-3
事業(施策)名	適切な水質管理の継続		担当課	浄水課(水質班)
事業概要	残留塩素濃度管理の徹底			
	目標	供給地点での残留塩素濃度を0.4～0.7mg/L程度に制御	目標を達成するための指標	供給地点での残留塩素濃度月間平均値

達成状況 (実績)	(概要説明) ・各供給地点における残留塩素濃度月間平均値は、すべて0.4～0.7mg/L程度となり、目標どおりに制御できた。 ○各供給地点月間平均値(最高、最低)(H23.4月～H29.3月) (※上植野配水場はH28.4～H29.3) (単位mg/L)						評価																																																					
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設</th><th>最高</th><th>最低</th><th>施設</th><th>最高</th><th>最低</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>大多喜</td><td>0.74</td><td>0.55</td><td>石上</td><td>0.61</td><td>0.47</td></tr> <tr><td>八声</td><td>0.70</td><td>0.56</td><td>高鶴</td><td>0.55</td><td>0.40</td></tr> <tr><td>須賀谷</td><td>0.56</td><td>0.43</td><td>湯沢</td><td>0.52</td><td>0.40</td></tr> <tr><td>第2</td><td>0.59</td><td>0.46</td><td>第6</td><td>0.61</td><td>0.44</td></tr> <tr><td>大原</td><td>0.58</td><td>0.44</td><td>千倉第2</td><td>0.54</td><td>0.42</td></tr> <tr><td>御宿第3</td><td>0.49</td><td>0.40</td><td>白浜</td><td>0.52</td><td>0.41</td></tr> <tr><td>鶉原</td><td>0.73</td><td>0.41</td><td>宮本</td><td>0.59</td><td>0.45</td></tr> <tr><td>上植野</td><td>0.71</td><td>0.45</td><td>出野尾</td><td>0.55</td><td>0.45</td></tr> </tbody> </table> <p>※塩素濃度は、時間の経過とともに低下する傾向があります。そのため、塩素注入地点に近い地点では残留塩素は高めに、遠い地点では低く検出されます。 大多喜、八声は塩素注入地点(浄水場)から近いので、残留塩素が高めに検出される傾向があります。 ※鶉原、上植野の最高値が他所に比べ高めで検出されています。これは、工事等の実施に際し、残留塩素濃度を計画的に高めに設定したためです。</p>							施設	最高	最低	施設	最高	最低	大多喜	0.74	0.55	石上	0.61	0.47	八声	0.70	0.56	高鶴	0.55	0.40	須賀谷	0.56	0.43	湯沢	0.52	0.40	第2	0.59	0.46	第6	0.61	0.44	大原	0.58	0.44	千倉第2	0.54	0.42	御宿第3	0.49	0.40	白浜	0.52	0.41	鶉原	0.73	0.41	宮本	0.59	0.45	上植野	0.71	0.45	出野尾	0.55
施設	最高	最低	施設	最高	最低																																																							
大多喜	0.74	0.55	石上	0.61	0.47																																																							
八声	0.70	0.56	高鶴	0.55	0.40																																																							
須賀谷	0.56	0.43	湯沢	0.52	0.40																																																							
第2	0.59	0.46	第6	0.61	0.44																																																							
大原	0.58	0.44	千倉第2	0.54	0.42																																																							
御宿第3	0.49	0.40	白浜	0.52	0.41																																																							
鶉原	0.73	0.41	宮本	0.59	0.45																																																							
上植野	0.71	0.45	出野尾	0.55	0.45																																																							
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・追加塩素設備(塩素多点注入方式)を的確に運用し、供給水の残留塩素を安定的に制御した。 ・塩素生成設備、塩素注入設備の適切な維持管理により、安定的な運転を確保した。																																																											
課題等	(今後に向けた課題等) ・特になし																																																											

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 事業概要を修正。 (修正確認後)自己評価の内容を承認する。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。	

総括評価調書 [見込 ・ 確定]

様式-3

基本目標	安心・安全な水道水の供給		整理番号	1-2-1
事業(施策)名	水質管理体制の充実		担当課	浄水課(水質班)
事業概要	水質検査計画の策定			
	目標	計画的な水質検査の実施	目標を達成するための指標	年度毎の水質検査計画の策定

達成状況 (実績)	(概要説明) ・毎年度、水質検査計画を策定・公表し、計画に定めた検査を遅滞なく実施することができた。	評価 a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
	(達成できた[できなかった]要因) ・日常整備や専門技術者による定期点検により水質検査機器を適切に管理し、信頼性のある検査を計画的に実施した。	
評価結果の 説明・分析		
課題等	(今後に向けた課題等) ・特になし	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。

基本目標	安心・安全な水道水の供給		整理番号	1-2-2
事業(施策)名	水質管理体制の充実		担当課	浄水課(水質班)
事業概要	自己水質検査体制の継続			
	目標	緊急時にも迅速に対応できる水質検査体制の維持	目標を達成するための指標	自己検査項目数

達成状況 (実績)	(概要説明) ・水質検査機器の安定的な稼働及び計画的な更新により、自己検査項目数を概ね維持できた。						評価 a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
	○自己検査項目数						
	年度	23	24	25	26	27	
	自己検査項目数	46/51	46/50	45/50	46/51	46/51	46/51
	水質基準項目数						
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・日常整備や専門技術者による定期点検整備により水質検査機器を適切に管理し、機能を安定的に維持した。 ・更新計画に基づき水質検査機器等の更新を行い、検査水準を維持した。 ・平成25年度に水質検査機器に起因する精度管理上の問題により、自己検査から委託検査へ移行した項目が1項目あった。						
課題等	(今後に向けた課題等) ・水質検査機器の更新については、更新計画を基本としつつ、機器の状態を勘案しながら適宜行っていく。						

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等)	
	自己評価の内容を承認する。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見)	
	継続して実施することとする。	

基本目標	安心・安全な水道用水の供給		整理番号	1-2-3
事業(施策)名	水質管理体制の充実		担当課	浄水課(水質班)
事業概要	水質検査精度の確保			
	目標	水質検査精度の確保	目標を達成するための指標	外部精度管理及び内部精度管理

達成状況 (実績)	(概要説明) ・厚生労働省や千葉県が実施した外部精度管理事業への参加及び内部精度管理の実施により水質検査に係る技術水準の把握を行い、信頼性を維持した。			評価 a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
	年度	外部精度(厚労省)	外部精度(千葉県)		内部精度管理
	23	鉄、四塩化炭素	マンガン、トリクロエチレン		全有機炭素
	24	ヒ素、テトラクロエチレン	全有機炭素 <small>硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素</small>		植物プランクトン 水銀、塩化物イオン フェノール
	25	ホウ素、クロロ酢酸	鉛、ホルムアルデヒド [*]		クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、 トリクロロ酢酸、クロホルム、 ジプロモクロロメタン、プロモジ クロメタン、プロモホルム、 硝酸態窒素
	26	マンガン	蒸発残留物		全有機炭素、亜硝酸態 窒素、水銀
	27	亜硝酸態窒素	臭素酸、トリクロ酢酸		全有機炭素、水銀、 鉄、臭素酸
	28	六価クロム、銅、 ジクロロ酢酸、トリクロ酢酸	色度 亜硝酸態窒素		色度、臭素酸、 全有機炭素 ホルムアルデヒド、水銀
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・水質検査に係る作業を詳細に記述した標準操作手順書を作成し、再現性の高い検査を実施した。 ・日常整備や専門技術者による定期点検整備により水質検査機器を適切に管理し、機能を安定的に維持した。				
課題等	(今後に向けた課題等) ・水道水質検査結果の精度と信頼性保証を確保するための水道 GLP の取得を目指す。				

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。

基本目標	安心・安全な水道水の供給		整理番号	1-2-4
事業(施策)名	水質管理体制の充実		担当課	浄水課(水質班)
事業概要	水安全計画の策定・運用			
	目標	安全性の高い水道水の供給	目標を達成するための指標	水安全計画の策定・運用

達成状況 (実績)	(概要説明) ・平成26年8月に策定が終了し、平成26年9月から運用を開始した。 ・計画に基づく実施状況の検証を以下のとおり行った。 ①実施日:平成28年3月23日 対象期間:平成26年9月～平成27年8月 ②実施日:平成28年9月28日 対象期間:平成27年9月～平成28年3月 委員会では、関係書類の存否、関係書類による実施状況の確認を行い、「適切」と判断した。また、対象期間内に発生した異常事象に対する施設改善の必要性について協議し、改善した。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・厚生労働省が示す「水安全計画策定ガイドライン」を基に、策定チームで協議を重ね作成した。 ・検証の根拠となる関係書類について、種類・年度ごとに分類整理し、適切な保管状態を維持した。	
課題等	(今後に向けた課題等) ・職員周知のための教育訓練を実施する。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。

総括評価調書 [見込・**確定**]

様式-3

基本目標	安心・安全な水道用水の供給		整理番号	1-3-1
事業(施策)名	水源管理体制の充実		担当課	浄水課(水質班)
事業概要	長柄ダムの水質監視			
	目標	水源水質の把握	目標を達成するための指標	定期的な水質検査の実施

達成状況 (実績)	(概要説明) ・水質検査計画に基づき、長柄ダムの水質検査を1ヶ月に1回の頻度で実施した。 ・湖沼の富栄養化の程度を示す総リン、総窒素は、同等規模、同等用途の湖沼に比べ非常に高い状態が続いているが、より悪化するような傾向は見られなかった。 ・鉄、マンガンについても、安定した濃度で推移しており、嫌気状態によるダム底泥からの溶出異常などは見られなかった。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・日常整備や専門技術者による定期点検により水質検査機器を適切に管理し、信頼性のある検査を計画的に実施した。	
課題等	(今後に向けた課題等) ・長柄ダム水質に悪化傾向が見られた場合の対応策について検討する必要がある。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 達成状況、課題等を修正。 (修正確認後)自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。

基本目標	安心・安全な水道水の供給		整理番号	1-3-2
事業(施策)名	水源管理体制の充実		担当課	浄水課(水質班)
事業概要	長柄ダムにおける植物プランクトン異常繁殖への対応			
	目標	植物プランクトン異常繁殖の抑制	目標を達成するための指標	適切な対策を講じるよう(独)水資源機構に働きかける

達成状況 (実績)	(概要説明)	評価
	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、夏季を中心としたアオコ(ミクロキスティス)の大規模発生により、当企業団の浄水処理にも影響を及ぼした旨を水資源機構に通報し、情報共有を図った。 平成22年度に、これまでの間欠式曝気装置に加え散気式曝気装置を水資源機構が増設し、植物プランクトンの発生抑制の効果を検証した。長期的な視点では植物プランクトン細胞数が減少する傾向は見られたが、アオコに限定して言えば効果は確認できていない。(引き続き、曝気装置の運用方法について検証する予定とのことである。) 新たな試みとして平成27、28年の2ヶ年で超音波発振器によるアオコ抑制の小規模区画実験を水資源機構が長柄ダムで行った。小規模区画での消滅効果が見られたことから、引き続き大規模区画での試験実施を検討しているとのことである。 	<ul style="list-style-type: none"> a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因)	
	<ul style="list-style-type: none"> 植物プランクトンによる浄水処理への障害を伝えるなど、平素より水資源機構と情報共有に努めた。 明らかな効果は見られないが、対策を講じ抑制に努めている。 	
課題等	(今後に向けた課題等)	
	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等)
	自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見)
	継続して実施することとする。

基本目標	安心・安全な水道用水の供給		整理番号	1-3-3、1-3-4
事業(施策)名	水源管理体制の充実		担当課	浄水課(水質班)
事業概要	水源汚染マップの充実、水源周辺の汚染防止の啓発			
	目標	長柄ダム周辺からの水質汚染防止	目標を達成するための指標	汚染源の調査、汚染防止の啓発活動

達成状況 (実績)	(概要説明) ・計画期間中、新たな汚染源となる施設は確認されなかった。 ・長柄ダム周辺からの排水流入経路を調査し汚染源マップに反映した。 ・水源調査時に、長柄ダムへの異常排水(温水、泡)の流入が何度か確認された。このことについては、確認の都度水資源機構を通じ原因事業場へ改善を求めた。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・定期的な周辺調査及び過去に問題が発生した箇所を継続的に行った。	
課題等	(今後に向けた課題等) ・栗山川流域における汚染源の把握について検討する。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 評価を a から b に修正。 (修正確認後)自己評価の内容を承認する。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。	

基本目標	安心・安全な水道水の供給		整理番号	1-3-5
事業(施策)名	水源管理体制の充実		担当課	浄水課(水質班)
事業概要	水源を同じくする関係機関との情報の共有			
	目標	水源水質に係る情報の共有化	目標を達成するための指標	連絡協議会等への参加

達成状況 (実績)	(概要説明) ○下記の事項を継続的に実施し水源水質情報の共有化を図った。 ・利根川荒川水系水道事業者連絡協議会への参加により、利根川水系で発生した水質事故情報等をFAX やメールにより速やかに入手し、当企業団への影響予測に活用した。 ・平成25年度に、水源河川、原水等の水質に関する情報の共有化及び異常時の原因調査の連携について、九十九里(企)、水資源機構及び南房総(企)の3者で申し合せ文書を取り交わした。 ・水資源機構主催の水質勉強会へ参加し、共通認識を深めた。また、ダム水位、水質検査結果等の定期的な報告を受領し、当企業団の水質管理に積極的に活用した。 ・原水水質に影響を及ぼす懸念がある水源水質異常について、受水団体へ報告を迅速に行い、円滑な対応を図った。 (H24 年度:利根川で発生したホルムアルデヒド事故、H25 年度:利根川で発生したカビ臭異常、H26 年度:長柄町における野鳥糞便からの鳥インフルエンザ検出情報、H27 年度房総導水路工事に起因する臭気異常、H28 年度芝山町で発生した産業廃棄物不法投棄)	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・利根川荒川水系水道事業者連絡協議会への参加及び九十九里(企)、水資源機構との連携により、上流域で発生した水質事故等の情報を速やかに入手することができた。	
課題等	(今後に向けた課題等) ・特になし	

評価機関 (庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。

基本目標	安定的な水道用水の供給		整理番号	2-1
事業(施策)名	電気・機械設備の点検整備計画による点検整備の実施		担当課	浄水課(浄水班)
事業概要	経年による設備の老朽化に伴い、浄水施設の機能低下や故障の増加が懸念されることから施設の信頼性を確保しつつ効率的・効果的な点検整備を実施する。			
	目標	浄水・送水に影響を及ぼす故障を抑える	目標を達成するための指標	点検整備計画の実施

達成状況 (実績)	(概要説明) ・設備更新計画の見直しに伴い、平成 25 年度に点検整備計画を大幅に改訂した。 ・点検整備を計画のとおり実施したのち、当該年度の結果や普段の状態に基づき次年度以降の点検の周期や内容の見直しを実施した。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 計画にある点検整備を実施することにより、浄水処理停止又は断・減水を招くような故障の発生を未然に防止し、また、内容や周期を見直し予防保全の充実により施設の故障停止リスクを低減した。	
課題等	(今後に向けた課題等) 浄水場等の施設保全(点検整備)については、これまでの維持管理実績を踏まえたうえで点検整備計画を適宜修正し、計画的かつ効率的に実施することにより、浄水・送水に影響を及ぼす故障を抑止する。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 自己評価の内容を承認する。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。	

総括評価調書 [見込 ・ 確定]

様式-3

基本目標	安定的な水道用水の供給		整理番号	2-2-1
事業(施策)名	管路の維持管理の実施		担当課	工務課
事業概要	管路機能を維持するための保守管理に当たっては、点検基準及び頻度の見直し等を適宜行い、管路の効率のかつ適切な保全に努める。 事業費については、財政負担が一時期に集中しないよう平準化を図る。			
	目標	点検計画又は目視点検により適切な維持管理の実施	目標を達成するための指標	各点検整備計画

達成状況 (実績)	(概要説明) ・各点検整備計画については、財政負担の平準化を考慮した計画を作成し、適宜見直しをすることで管路の効率のかつ適切な保全に努めた。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・各点検整備については、点検整備計画に則り実施することで適切な保全ができた。 ・点検基準及び頻度の見直しを必要に応じて行い、効率のかつ適切な保全に努めた。	
課題等	(今後に向けた課題等) ・管路機能を維持するための保守管理に当たっては、点検基準及び頻度の見直しを適宜行い、効率のかつ適切な保全に努める。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等)	
	自己評価の内容を承認する。	
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見)	
	継続して実施することとする。	

総括評価調書 [見込 ・ 確定]

様式-3

基本目標	安定的な水道用水の供給		整理番号	2-2-2
事業(施策)名	管路の維持管理の実施		担当課	工務課
事業概要	管路防食調査により、防食対策の必要な箇所について、電気防食工事を実施する。 未対策箇所について2年ごとに調査を行い、その必要性から電気防食工事について検討する。			
	目標	漏水事故の防止	目標を達成するための指標	電気防食装置の点検及び調査

達成状況 (実績)	(概要説明) ・管路防食調査を全218箇所実施した結果、腐食土壌とされた95箇所について電気防食工事(H17~H27)を実施した。 ・外部電源による防食箇所については、年1回の点検を実施している。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・防食調査の結果を踏まえて防食工事を実施し、対策工事を実施した箇所については、現在のところ漏水事故が発生していないため、漏水事故の防止に繋がっている。	
課題等	(今後に向けた課題等) ・隔年で防食調査を実施し、対策工事が必要か継続的に検討する必要がある。 ・防食装置の点検を引続き行い、適切な維持管理に努める。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。

基本目標	安定的な水道用水の供給		整理番号	2-2-3
事業(施策)名	管路の維持管理の実施		担当課	業務課
事業概要	房総導水路施設の整備 房総導水路施設は、老朽化や機能低下が著しい状況にあり、施設の管理者である(独)水資源機構(以下「機構」という。)は、機構と利水者等で組織する房総導水路施設整備計画等検討連絡会(以下「検討連絡会」という。)で検討のうえ、必要な改修工事(現:房総導水路施設緊急改築事業(以下「事業」という。))を実施することを目標としていた。 また、事業実施段階においては、事業費のコスト削減の取組みについて検討連絡会で引き続き検討していくこととしていた。			
	目標	経済的かつ効果的な施設整備の実施	目標を達成するための指標	(H23-25)担当者会議開催回数(年2回以上) (H26)平成26年度中の事業着工 (H27・28)検討連絡会における事業の進捗管理

達成状況(実績)	(概要説明) 事業実施に当たり懸案となっていた①事業期間中の事業費の平準化、②事業の国庫補助事業化、③耐震補強の実施方法等の検討は、検討連絡会等で検討を行い、すべて解決(H25)した上で事業着工となった。 (H23-25)平成23年度は、東日本大震災により房総導水路施設が被災したため、会議より災害復旧工事を優先したが、24,25年度は目標を上回る会議を開催し、平成26年度事業着工につなげた。 (H26)当初事業着工を平成26年10月としていたが、関係省庁との事務手続きの遅れにより、12月の着工となった。 (H27・28)検討連絡会において、事業の進行管理が適正に行われている。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) (H25)事業が採択されるよう、利水者等で、県選出国會議員、主務省関係者に要望活動を行った。 (H26)事業着工が遅れた理由は、フルプランの一部変更を検討する利根川・荒川部会の委員の一人が死去したことから、後任委員選任のため、同部会での検討が遅れたことが主な要因である。 (H27)検討連絡会設置要綱の改正を行い、検討連絡会で事業の進捗状況、事業費及び工期等について報告・審議できるようにした。	
課題等	(今後に向けた課題等) 事業実施にあたり、厚生労働省から事業の費用負担は、霞ヶ浦導水事業からの撤退分の千葉市の水源0.06m ³ /sを除いた計画水量の割合により費用負担するよう指導があったため、負担割合を変更(当企業団12.6%→12.63%)し負担している。事業完了後、管理費の負担割合も同様に変更する必要があることから、事業終了時までに関係利水者で協議し、合意する必要がある。	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 評価結果の説明・分析の修正。 (修正確認後)自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。

基本目標	安定的な水道用水の供給		整理番号	2-3
事業(施策)名	水管橋の耐震化		担当課	工務課
事業概要	水管橋耐震補強年度計画に基づいて耐震補強工事を実施する。			
	目標	計画に則り補強工事を実施。	目標を達成するための指標	耐震補強計画

達成状況 (実績)	(概要説明)	評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・H23 年度に水管橋耐震補強計画の変更を行った。 ・水管橋耐震補強計画に基づいて、13橋の補強工事を実施し平成 27 年度をもってすべて完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強実施設計を前倒して行い、その結果を踏まえて計画の変更(補強対象水管橋及び工事費)を行った。 ・耐震補強計画に則り実施することで、全ての水管橋が、重要な水道施設の耐震性能「対レベル2地震動(震度6以上)」となり、水管橋の耐震化が完了した。 	
課題等	(今後に向けた課題等)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・管路の耐震化率は約40%、耐震適合率は約95%であるため、今後は被災時の体制整備等の観点から対策を検討する必要がある。 	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等)
	自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見)
	事業完了により本経営計画をもって終了とする。

基本目標	安定的な水道用水の供給		整理番号	2-4-1
事業(施策)名	危機管理体制の充実		担当課	浄水課(浄水班)
事業概要	震災、風水害、渇水、施設・水質事故などの非常時対策にあたり、対応組織、配備体制、各種対応マニュアルの適宜見直しを図り、事故・災害発生時において迅速かつ的確な対応を確立するため、日頃から緊急措置、修理方法等を理解し、実践的な訓練を行う。			
	目標	対応組織、配備体制、各種対応マニュアルの適宜見直しを図る	目標を達成するための指標	訓練回数:年1回以上

達成状況 (実績)	(概要説明) 【毎年度】 ・緊急時の対応マニュアルの見直しを行い、迅速かつ的確な対応を図った。 ・年1回以上、防災訓練、応急給水訓練などを実施した。 ・メールによる情報伝達訓練においては、平成27年度に30分以内の応答率が8割超に向上した。 ・水政課主催の水道事業危機管理担当者会議に出席し、近隣の水道災害事例とその対策について情報収集した。 【平成26年度】 ・漏水事故後に対応の改善について検討し、実際現場で必要となった車両用管路図等を整備した。 【平成23～28年度】 ・水道事業体への非常用自家発電設備の設置状況、停電時の水処理の可否等の調査、検討を経て、平成27年度に鋸南系加圧ポンプ場へ非常用自家発電設備の設置を行った。また近隣のガソリンスタンドに協力依頼を行い、災害時の燃料供給手順を確立した。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・他団体の危機管理体制や事故事例を参考としたことにより、危機管理体制を強化した。	
課題等	(今後に向けた課題等) ・事故・災害発生時における早期体制確立のため、緊急メールの30分以内の返信を維持するように努める。 ・災害対策要綱の円滑な運用を図るため、要綱に対する職員の理解を日頃からより一層深めていく必要がある。 ・緊急通行車両の指定について引き続き事務手続きを進める。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等)	
	自己評価の内容を承認する。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見)	
	継続して実施することとする。	

基本目標	安定的な水道用水の供給		整理番号	2-4-2
事業(施策)名	危機管理体制の充実		担当課	工務課
事業概要	管路は、長柄ダムから給水地点まで単一管路であるため、事故、災害等による給水停止が懸念されることからソフト面の対応を充実させる必要がある。 給水停止を伴う事故の復旧にあたり、受水団体の対応可能時間を考慮し、給水停止時間を短縮する方策を検討する。			
	目標	管路事故に備えソフト面の充実に 図る	目標を達成するための指標	安定給水の確保

達成状況 (実績)	(概要説明)	評価
	<ul style="list-style-type: none"> 事故時の給水停止時間を短縮するため、排水施設の設置、漏水補修金具の整備を実施した。 事故時における受水団体への影響を把握するため調査を実施した。 	a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) <ul style="list-style-type: none"> 排水施設を設置したことで、排水・洗浄時間が短縮されることから、給水停止時間の短縮が図られる。 送水停止を伴う事故発生時における受水団体への影響及び配水エリアの把握をすることで、事故時の調査及び復旧計画を迅速に行える。 	
課題等	(今後に向けた課題等) <ul style="list-style-type: none"> 災害・事故時の復旧作業時間及び設備等点検作業時間の確保など十分な配水池容量を確保することが必要であるため、新たな調整池等の設置について検討する必要がある。 管路事故時における洗浄・復旧作業の迅速化のため仕切弁の設置等、管路機能を強化する対策を検討する必要がある。 	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等)
	自己評価の内容を承認する。 (事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。

基本目標	安定的な水道用水の供給		整理番号	2-4-3
事業(施策)名	危機管理体制の充実		担当課	工務課
事業概要	他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し緊急時に備える。			
	目標	事故、災害等に関する協定の継続及び締結。	目標を達成するための指標	安定給水の確保

達成状況 (実績)	(概要説明)	評価
	<ul style="list-style-type: none"> 他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備えている。 地元の管施工業者8社と新たに協定の締結を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) <ul style="list-style-type: none"> 協定相手の緊急時における体制等の情報収集を行い、協定の締結を行えた。 漏水事故時に迅速な対応ができるよう、土木・管の両方施工可能な地元の施工業者と協定を締結することで、より迅速な対応が可能となった。 	
課題等	(今後に向けた課題等) <ul style="list-style-type: none"> 協定相手において、会社の統廃合、維持管理部門の廃止等により、緊急時対応ができない状況であることも考えられるため、協定更新時には、緊急時における体制等の確認を行う必要がある。 	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等)
	自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見)
	事業完了により本経営計画をもって終了とする。

基本目標	安定的な水道用水の供給		整理番号	2-4-4
事業(施策)名	危機管理体制の充実		担当課	業務課
事業概要	渇水時の対応 利根川水系については、国土交通省及び関係都県等による「利根川水系渇水対策連絡協議会」、千葉県では「千葉県渇水対策連絡協議会」が設置されており、取水制限等の協議・調整を行う。 当企業団では、「南房総広域水道企業団水道用水供給渇水対策連絡協議会」が設置されており、今後も、受水団体への情報提供を行うとともに、給水についての対策及び調整を図る。			
	目標	渇水時の受水団体との円滑な連絡・調整の実施	目標を達成するための指標	関係ダム等の情報収集

達成状況 (実績)	(概要説明) ○利根川上流ダム群、県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水時の対応に備え、渇水時の受水団体との円滑な連絡・調整を実施した。 ・平成 24・25・28 年度は、利根川水系で渇水が発生し、当企業団では渇水対策本部を設置し、関係団体と連携をとり支障なく用水供給を行った。 ・平成 23・26・27 年度は、利根川水系で渇水が発生しなかったことから、取組は関係ダムの貯水状況を適時把握・整理することに留まった。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) (H23) 渇水対策本部運営要領の見直し、渇水時の体制を見直した。 (H24-25) 渇水対策本部の業務に関し、業務内容等を整理し、手順書を作成するとともに、受水団体に受水団体の申込水量及びダムの貯水状況の情報提供を行い、夏期の円滑な水運用を促した。 (H28) 春先から利根川上流部の積雪量が少ないとの情報を水資源機構等から得ており、夏期に渇水が発生することが想定されたため、夏期到来前に渇水時の対応の準備をした。	
課題等	(今後に向けた課題等) ・取水制限や給水制限になった場合の対応を具体的に定めるマニュアルがないため、マニュアルを作成し、適時職員間の意識共有を図るなど、非常時の体制の充実を図る必要がある。 ・構成団体が一日最大給水量を超えて受水する場合の当企業団への連絡が受水増加日の直前となる場合が多いため、会議等の場を通じ、夏期等の水需要増大期における需要動向の把握方法を検討協議し、改善する必要がある。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 達成状況(実績)及び評価結果の説明・分析を修正。 (修正確認後)自己評価の内容を承認する。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。	

基本目標	水道運営基盤の強化		整理番号	3-1
事業(施策)名	財政健全化の推進		担当課	業務課
事業概要	流動資産の内部留保資金の有効活用を図るため、資金計画上支障のない範囲内において、企業債等の繰上償還、施設整備費の財源に充当、地方債の購入等の確実有利な運用を図る。			
	目標	資金の有効活用	目標を達成するための指標	<ul style="list-style-type: none"> ・企業債等の繰上償還の実施 ・地方債等による資金運用の実施

達成状況 (実績)	<p>(概要説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23～26年度の水資源機構割賦負担金(第2次)の繰上償還(18億2,655万円)により、2億6,082万円の利息軽減となり、26年度に償還が終了した。 ・平成27、28年度においては、割賦負担金繰上償還の対応について検討した。 <p>(独)水資源機構割賦負担金繰上償還 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業名</th> <th>利率%</th> <th>繰上償還額</th> <th>利息軽減額</th> <th>償還財源</th> <th>借換借入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td rowspan="5">房総導水路建設事業(第2次精算)</td> <td rowspan="5">5.05119</td> <td>533,761,696</td> <td>90,194,218</td> <td>借換債</td> <td>533,700,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>634,480,000</td> <td>97,221,531</td> <td>留保資金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>276,553,471</td> <td>35,032,550</td> <td>留保資金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>381,759,388</td> <td>38,376,922</td> <td>留保資金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,826,554,555</td> <td>260,825,221</td> <td></td> <td>533,700,000</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23～28年度の資金運用について、合計約112億円の地方債等の購入により約1,214万円の有価証券利息による営業外収益があった。また、定期預金への預託により、約211万円の受取利息による営業外収益があった。 ・平成28年度においては地方債等の購入はできていない状況である。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>地方債等購入額</th> <th>有価証券利息による営業外収益</th> <th>受取利息による営業外収益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>約24億円</td> <td>約244万円</td> <td>約68万円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>約20億円</td> <td>約291万円</td> <td>約55万円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>約37億円</td> <td>約208万円</td> <td>約36万円</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>約19億円</td> <td>約241万円</td> <td>約27万円</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>約12億円</td> <td>約178万円</td> <td>約21万円</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>0円</td> <td>約52万円</td> <td>約4万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約112億円</td> <td>約1,214万円</td> <td>約211万円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	事業名	利率%	繰上償還額	利息軽減額	償還財源	借換借入額	H23	房総導水路建設事業(第2次精算)	5.05119	533,761,696	90,194,218	借換債	533,700,000	H24	634,480,000	97,221,531	留保資金		H25	276,553,471	35,032,550	留保資金		H26	381,759,388	38,376,922	留保資金		合計	1,826,554,555	260,825,221		533,700,000		地方債等購入額	有価証券利息による営業外収益	受取利息による営業外収益	H23	約24億円	約244万円	約68万円	H24	約20億円	約291万円	約55万円	H25	約37億円	約208万円	約36万円	H26	約19億円	約241万円	約27万円	H27	約12億円	約178万円	約21万円	H28	0円	約52万円	約4万円	合計	約112億円	約1,214万円	約211万円	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
	年度	事業名	利率%	繰上償還額	利息軽減額	償還財源	借換借入額																																																													
H23	房総導水路建設事業(第2次精算)	5.05119	533,761,696	90,194,218	借換債	533,700,000																																																														
H24			634,480,000	97,221,531	留保資金																																																															
H25			276,553,471	35,032,550	留保資金																																																															
H26			381,759,388	38,376,922	留保資金																																																															
合計			1,826,554,555	260,825,221		533,700,000																																																														
	地方債等購入額	有価証券利息による営業外収益	受取利息による営業外収益																																																																	
H23	約24億円	約244万円	約68万円																																																																	
H24	約20億円	約291万円	約55万円																																																																	
H25	約37億円	約208万円	約36万円																																																																	
H26	約19億円	約241万円	約27万円																																																																	
H27	約12億円	約178万円	約21万円																																																																	
H28	0円	約52万円	約4万円																																																																	
合計	約112億円	約1,214万円	約211万円																																																																	
評価結果の説明・分析	<p>(達成できた[できなかった]要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27～28年度の割賦負担金繰上償還については、検討を行なった結果、利息軽減額に比べ、自己資金の持ち出し額が増額することから、実施しないことが適当と思慮され繰上償還要望書の提出はしないこととした。 ・平成23年度より資金計画に基づいた地方債等の購入による資金運用が実施できたが、平成27年度末頃からは、日銀のマイナス金利政策により、償還期間が短期の有価証券は利回りがマイナスとなっており、有価証券による資金運用ができていない。 																																																																			
課題等	<p>(今後に向けた課題等)</p> <p>マイナス金利の状況であるため、資金運用ができない。今後は、償還までの期間が1年を超える長期の資金運用について検討する必要があると思われる。</p>																																																																			

評価機関(庁議)における評価	<p>(自己評価に対する総合的な意見等)</p> <p>評価結果の説明・分析を修正。 (修正確認後)自己評価の内容を承認する。</p>
	<p>(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見)</p> <p>継続して実施することとする。</p>

基本目標	水道運営基盤の強化		整理番号	3-2
事業(施策)名	組織、職員及び給与の管理		担当課	業務課
事業概要	将来を見据えた組織の整備と合理的で柔軟な体制の構築に努める。 給与については、構成団体等の状況を踏まえて随時対応する。			
	目標	効率的な組織の整備 給与情報の公開	目標を達成するための指標	県・構成市町の給与水準

達成状況 (実績)	(概要説明) ・平成25年度に2名、平成27年度に3名の新規職員を採用した。 ・例年県人事委員会の勧告に準じて、給料表及び勤勉手当の支給月数等の遡及改定を実施している。 ・平成25年度には、国の給与減額支給措置を踏まえ、構成市町に準じて平均▲2.3%の給与削減を実施した。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・構成市町等からの職員派遣の終了に伴い、新規職員を、補充採用することができた。 ・県人事委員会の勧告に準じて、給料表及び勤勉手当の支給月数等の遡及改定を実施できている。 ・給与情報を、南房総広域水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき公表している。	
課題等	(今後に向けた課題等) ・企業団の円滑な運営を目的に、効率的な組織整備に努める。 ・水平統合をはじめ、企業団を取り巻く環境の変化に対応していくために、中・長期的な視点に立った組織づくりを進めていく必要がある。 ・技術・知識を永続的に継承し、安心・安全な水道水を安定的に給水することを目的に、計画的に新規職員を採用する必要がある。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。

基本目標	水道運営基盤の強化		整理番号	3-3-1
事業(施策)名	施設の適正な更新		担当課	浄水課(浄水班)
事業概要	更新時期の平準化と費用の最小化を図り、中長期的な観点で更新計画を見直す。また、財政シミュレーションによる可能投資額と事業の実施計画の整合を図り、ムダ、ムリ、ムラの無い計画を作成し事業を実施する。			
	目標	更新時期の平準化と費用の最小化	目標を達成するための指標	更新計画の見直し

達成状況 (実績)	(概要説明) ・各設備の機械的な劣化を評価するため、毎年度における機器の故障内容・頻度等の情報をデータベースに逐次追加し、更新時期の平準化と費用の最小化を図りつつ設備更新計画の見直しに反映した。 ・平成 25 年に旧更新計画(～H40)の見直しにより、更に長期の計画(～H50)を策定した。平成 28 年度には、計画内容を改めて精査し、中長期経営プラン 2017 における事業として位置付けた。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・更新計画に必要なデータを整理し、施設の劣化状況把握に努めた。	
課題等	(今後に向けた課題等) ・機器の状況調査を引き続き行い更新計画に反映していく。 ・今後は経年化に伴い更新需要が増大するため、財政負担に留意し、中長期的な視点に立った計画的で効率的な更新を進めていく。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。

基本目標	水道運営基盤の強化		整理番号	3-3-2
事業(施策)名	施設の適正な更新		担当課	工務課
事業概要	管路及び構造物の大部分がほぼ同時期に設置されたため、更新時期には、膨大な費用が必要となることから、管路の計画的な保守・点検整備の実施により修繕コストを削減するとともに構造物の定期的な点検と適切な修繕を実施し、管路及び構造物の延命化を行い更新時期の延長を図る。 アセットマネジメントの手法を活用して長期的な更新計画とそれに伴う財政計画を検討する。			
	目標	構造物の長寿命化	目標を達成するための指標	各点検整備計画

達成状況 (実績)	(概要説明)	評価
	<ul style="list-style-type: none"> • 管路の計画的な保守点検整備を実施することができた。 • 構造物の定期的な点検と適切な修繕を実施することができた。 • アセットマネジメントについては、簡易支援ツールを用いて、簡略型(ステップ2-B)を作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) • 点検整備を計画的かつ効率的に行うことで、大きな損傷に至る前に整備し延命化するとともに、十分な機能を保つことができた。	
課題等	(今後に向けた課題等) • アセットマネジメントは、定期的に見直し資産管理の精度を上げていく必要がある。 • 管路は、近い将来、法定耐用年数を迎えることを踏まえ、計画的な更新方法及び水道施設のバックアップ機能の強化を検討していく必要がある。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等)
	自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見)
	継続して実施することとする。

基本目標	水道運営基盤の強化		整理番号	3-4
事業(施策)名	水平統合の推進		担当課	業務課
事業概要	将来の安定した運営を図るため、九十九里地域水道企業団と千葉県水道局との水平統合を推進する。			
	目標	将来的に安定した経営に向けた統合の推進	目標を達成するための指標	用水供給事業体の水平統合を実現するための前提条件である末端給水事業体の統合を推進するための研究会の運営

達成状況 (実績)	(概要説明) 【水平統合関係】 ・平成 27 年度に「県内水道の統合・広域化に関する進め方(取組方針)」《修正案》に対し九十九里地域、南房総地域の全関係団体が賛成の意向が確認され、同年度 3 月に第 1 回目の実務担当者による検討会議が開催された。 ・平成 28 年度に九十九里・南房総地域の用水供給事業体と県営水道の統合基本計画(案)策定業務委託契約が締結され、基礎調査が開始されるとともに、実務担当者による検討会議における統合基本計画(案)の検討作業が進められている。 【末端統合関係】 ・平成 27 年度に南房総地域末端給水事業統合研究会設置要綱を制定し、当該研究会を設置した。 ・平成 27 年度から南房総地域末端給水事業統合に係るコンサルタント業務委託契約を締結し、統合に係る基礎調査を実施するとともに、末端給水事業統合研究会において、統合に向けた広域化基本構想(素案)を作成した。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・平成 27 年度に「県内水道の統合・広域化に関する進め方(取組方針)」《修正案》への全関係団体の賛成の意向を確認後、構成市町等と調整し、迅速に南房総地域末端給水事業統合研究会を立ち上げることができたため。 ・基礎調査の実施及び広域化基本構想(素案)の作成に当たっては、まず、先進事例の情報収集・分析を十分に行い、委託業者と綿密な打合せをして調査・構想内容を精査したうえで、構成市町等の協力が得られるよう、事前に十分な説明を行ったことで、事業をスムーズに進展させることができたため。	
課題等	(今後に向けた課題等) ・末端給水事業体の統合に向けた覚書締結のため、引き続き南房総地域末端給水事業統合研究会の円滑な運営に努め、構成市町等の判断材料として分かりやすく、かつ、承認していただける広域化基本構想(案)を模索しながら作成し、覚書締結が円滑に進むよう支援する必要がある。 ・用水供給事業体の水平統合の進捗状況によっては、末端給水事業体の統合の進捗に影響が出てくる可能性がある。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。

基本目標	水道運営基盤の強化		整理番号	3-5
事業(施策)名	技術基盤の確保		担当課	業務課
事業概要	職員として求められる能力、技術力の向上を図るため、各種研修への積極的な参加を促進し、職員一人ひとりの専門性を高めるとともに業務に対する意欲を高め、「義務としての研修」から「求めて参加する研修」への転換を図ることにより企業団としての潜在能力の強化に努める。			
	目標	業務指標値 10.0 以上	目標を達成するための指標	業務指標(PI)における指標値 (業務指標値=延時間数÷実人数)

達成状況 (実績)	(概要説明) 職員研修計画に基づく研修への受講については、計画どおり受講されている。 研修計画に無い研修も、積極的に受講している。 業務指標(PI)						評価 a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
		H23	H24	H25	H26	H27		H28
	内部研修	0.5	0.0	3.4	3.5	5.2		4.3
	外部研修	13.2	12.3	14.9	10.5	15.6	14.1	
	計	13.7	12.3	18.3	14.0	20.8	18.4	
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・各職員が予定している研修に計画的に受講している。 ・研修計画に無い研修についても、積極的に受講している。							
課題等	(今後に向けた課題等) ・引き続き、職員の能力、技術力などの向上を図れるよう、積極的に受講促進に取り組む。 ・内部研修の拡充に向けた検討が必要 ・これまでの最低限取得すべきスキルに加え、組織として取得を希望するスキルを習得するための研修計画などを盛り込んだ人材育成計画を作成する。							

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。

基本目標	水道運営基盤の強化		整理番号	3-6
事業(施策)名	情報公開の推進		担当課	業務課
事業概要	ホームページの活用により経営情報や水質検査結果、危機管理対策など幅広い情報の提供に努める。			
	目標	ホームページに最新の情報の掲載	目標を達成するための指標	閲覧数

達成状況 (実績)	(概要説明) <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 11 月にホームページをリニューアルし、コンテンツの追加や機能の追加を行い、より使いやすく見やすいサイトとなっている。 また、入札における設計図書の縦覧で利用し、スペースの有効活用ができています。 <p>参考:ホームページ閲覧数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td>5733</td> <td>2950</td> <td>2961</td> <td>2226</td> <td>1837</td> <td>1573</td> <td>1359</td> <td>1250</td> <td>1175</td> <td>1261</td> <td>1278</td> <td>1375</td> <td>24978</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>1373</td> <td>2010</td> <td>1575</td> <td>1790</td> <td>1733</td> <td>1877</td> <td>1793</td> <td>1689</td> <td>1546</td> <td>2005</td> <td>1373</td> <td>1201</td> <td>19965</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>1378</td> <td>1280</td> <td>1243</td> <td>1310</td> <td>1332</td> <td>1084</td> <td>989</td> <td>967</td> <td>822</td> <td>1012</td> <td>1137</td> <td>1079</td> <td>13633</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>1246</td> <td>1111</td> <td>1330</td> <td>1606</td> <td>1421</td> <td>1232</td> <td>1413</td> <td>1226</td> <td>1067</td> <td>1150</td> <td>1200</td> <td>1666</td> <td>15668</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>1405</td> <td>1371</td> <td>1831</td> <td>1818</td> <td>1726</td> <td>1669</td> <td>1713</td> <td>2088</td> <td>1559</td> <td>2567</td> <td>1792</td> <td>1605</td> <td>21144</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>1605</td> <td>1286</td> <td>2012</td> <td>1552</td> <td>1544</td> <td>1422</td> <td>1296</td> <td>1383</td> <td>1130</td> <td>1256</td> <td>1557</td> <td>1700</td> <td>17743</td> </tr> </tbody> </table> <p>※計画期間前の平成 22 年度の閲覧数は年間 16, 151 回</p>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	H23年度	5733	2950	2961	2226	1837	1573	1359	1250	1175	1261	1278	1375	24978	H24年度	1373	2010	1575	1790	1733	1877	1793	1689	1546	2005	1373	1201	19965	H25年度	1378	1280	1243	1310	1332	1084	989	967	822	1012	1137	1079	13633	H26年度	1246	1111	1330	1606	1421	1232	1413	1226	1067	1150	1200	1666	15668	H27年度	1405	1371	1831	1818	1726	1669	1713	2088	1559	2567	1792	1605	21144	H28年度	1605	1286	2012	1552	1544	1422	1296	1383	1130	1256	1557	1700	17743	評価 a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																																						
H23年度	5733	2950	2961	2226	1837	1573	1359	1250	1175	1261	1278	1375	24978																																																																																							
H24年度	1373	2010	1575	1790	1733	1877	1793	1689	1546	2005	1373	1201	19965																																																																																							
H25年度	1378	1280	1243	1310	1332	1084	989	967	822	1012	1137	1079	13633																																																																																							
H26年度	1246	1111	1330	1606	1421	1232	1413	1226	1067	1150	1200	1666	15668																																																																																							
H27年度	1405	1371	1831	1818	1726	1669	1713	2088	1559	2567	1792	1605	21144																																																																																							
H28年度	1605	1286	2012	1552	1544	1422	1296	1383	1130	1256	1557	1700	17743																																																																																							
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度は、3 月に発生した東日本大震災の影響により水質への関心が高まったため閲覧数が増加したが、時間の経過と共に閲覧数は減少し、平成 25 年度の閲覧数は計画期間中で最低となった。 平成 26 年度からは、入札における設計図書の縦覧をホームページ上で実施するなどし、ホームページの有効利用について見直しを行い、平成 27 年 11 月にはホームページのリニューアルに至った。 平成 27 年度に光回線を導入し、作業効率が飛躍的に上がった。また、ホスティングサービスを利用し、十分なウェブサーバの容量が確保できたため、写真や PDF ファイル等を多数掲載し、県内の一部事務組合としては比較的情報量の多いサイトとなっている。 																																																																																																			
課題等	(今後に向けた課題等) アクセス解析の結果、アクセス数では入札関連のページが上位を占めており、業務的な利用者が多いことがわかった。今後は、地域住民にとって興味深く楽しめるコンテンツを作成し、地域住民の興味・関心を集められるサイトにできるよう努めたい。																																																																																																			

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 評価を a から b に修正。 (修正確認後)自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。

基本目標	水道運営基盤の強化		整理番号	3-7
事業(施策)名	施設見学の実施		担当課	業務課
事業概要	事業状況をより多くの方に理解してもらうため、施設見学を随時実施する。 特に次世代を担う子供達に水道の重要性を理解してもらうため、小学校等に施設見学を積極的に働きかけ、水道水ができるまでの仕組みをわかりやすく説明する。			
	目標	昨年度以上	目標を達成するための指標	見学実施団体数

達成状況 (実績)	(概要説明) ・施設見学実施団体数(平成 29 年 3 月末現在)						評価 a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
	年度	H23	H24	H25	H26	H27		H28
	目標値	10 団体	12 団体	13 団体	5 団体	9 団体		8 団体
	実績	12 団体	13 団体	5 団体	12 団体	8 団体	8 団体	
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・見学者の要望に応えられるよう、日程調整を行った。 ・パンフレットは絵や写真を増やし、わかりやすいものに改訂し、施設見学においては、実験等をふまえた説明や浄水場で作った水を実際に飲んでもらう等の工夫をしたことにより、反応(お礼の手紙)を見る限りでは安心・安全な水づくりをしていることを理解してもらえたと思う。 ・年々児童の数が減少し、夷隅郡市内の小学校の数は、統廃合により平成 23 年度の 25 校から 20 校に減少している。(平成 23 年度に施設見学に来ていた小学校 11 校のうち 3 校が廃校となった)							
	課題等	(今後に向けた課題等) ・安房管内の小学校については、浄水場までの距離があるため、施設見学は難しいところである。 ・近隣の小学校のうち、施設見学の実績のない小学校へ施設見学の案内を送付するなど、積極的に働きかける必要がある。						

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 評価結果の説明・分析を修正。 評価を b から d に修正。 (修正確認後)自己評価の内容を承認する。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。	

基本目標	環境・エネルギー対策の強化		整理番号	4-1
事業(施策)名	エネルギー消費の削減		担当課	浄水課(浄水班)
事業概要	消費エネルギーの削減を図るために、日常の節電等による電気・ガス使用量の削減等庁舎全体での取組を実施する。また、送配水方法の見直し、浄水処理の効率的運用のための改良更新、省エネルギー新技術の導入に努める。			
	目標	計画期間中、エネルギー消費原単位を年平均1%以上削減	目標を達成するための指標	エネルギー消費原単位＝ 原油換算÷送水量

達成状況 (実績)	(概要説明) ・エネルギー消費原単位は平成23年度に0.129[kL/千m ³]まで減少したが、以降は停滞し、削減率は年平均0.1%未満にとどまった。 計画期間中のエネルギー消費原単位								評価 a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
	浄水場	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
送水量[千m ³]	11,225	11,998	11,638	11,074	10,941	10,815	11,177		
原油換算[kL]	1479	1,550	1,501	1,456	1,444	1,440	1,470		
原油換算/送水量	0.132	0.129	0.129	0.132	0.132	0.133	0.132		
対前年度比(%)		97.7	100	102.3	100	100.7	99.2	99.97	
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 給水量の減少に伴う送水ポンプのエネルギー消費効率低下の影響が大きいため、結果的に削減率は少なかったが、機器等の更新を実施する際に、高効率機器の採用やダウンサイジングを図り、屋外照明設備14灯について約66%、空調設備2台について約16%、次亜塩生成装置全体について約5%の電力量を削減したほか、送水ポンプや浄水処理設備等の施設内各機器について効率の良い運転に努めた。								
課題等	(今後に向けた課題等) 浄水処理工程の運用等による削減は限界がきており、エネルギーを削減するためには電力使用量の大部分を占めるポンプ設備を更新する必要がある。しかし、当該設備の更新時期は10年以上先の予定であるため、当面は時期が早い他設備について高効率機器への移行や能力の適正化を図るとともに、省エネのための運転方法についても引き続き検討・実施をしていく。								

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 評価結果の説明・分析を修正。 評価をdからcに修正。 (修正確認後)自己評価の内容を承認する。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。	

基本目標	環境・エネルギー対策の強化		整理番号	4-2
事業(施策)名	浄水発生土の有効利用		担当課	浄水課(浄水班)
事業概要	浄水処理後の発生土を濃縮、乾燥の工程を経た後、再資源化する。			
	目標	浄水発生土の全量有効利用	目標を達成するための指標	浄水発生土の有効利用率

達成状況 (実績)	(概要説明) ・平成 23～28 年度の間、浄水発生土の全量を、セメント原料や粒状改良土として有効利用した。	評価 a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
	平成 23 年度 セメント原料 1874.5 t 平成 24 年度 粒状改良土 2134.8 t 平成 25 年度 粒状改良土 1667.7 t 平成 26 年度 粒状改良土 1692.6 t 平成 27 年度 粒状改良土 1604.1 t 平成 28 年度 粒状改良土 1789.3 t	
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 平成 23 年 3 月に発生した原子力発電所事故の影響により、セメント原料への全量再資源化が困難となったが、他の方法について調査・検討を行った結果、粒状改良土への全量再資源化が可能となった。	
課題等	(今後に向けた課題等) 環境負荷低減のため、引き続き浄水発生土の全量有効利用に取り組んでいく。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。

基本目標	環境・エネルギー対策の強化		整理番号	4-3
事業(施策)名	建設副産物の有効利用		担当課	工務課
事業概要	工事着工前に、請負業者から建設副産物処理承認申請書、再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書を提出させ、利用計画を確認・指導し、有効利用の促進を図る。			
	目標	有効利用促進	目標を達成するための指標	千葉県建設リサイクル推進計画

達成状況 (実績)	(概要説明) ・請負業者から、再生資源利用計画等を提出させ、確認・指導を適切に行い有効利用の促進に努めた。						評価 a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
	再資源化率(%)						
		H23	H24	H25	H26	H27	H28
	特定建設資材廃棄物	100	100	100	100	100	100
	建設発生土	0	17.2	93.3	0	0	0.3
	*建設発生土は H24・H25 に、一部現場内利用及び天日ろ床の有効利用が図られた						
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・特定建設資材廃棄物の再資源化率は100%であり目標を達成している。 ・建設発生土の再資源化については、埋め立て処分と比較して費用がかかり、工事間利用については搬出土砂が1,000m ³ 以上の工事が対象であり、該当する工事が無いため、全量埋立処分となった。						
課題等	(今後に向けた課題等) ・建設発生土の再資源利用ができていないため、再資源化費用及び新たなシステムなど継続的に情報収集に努める。						

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 自己評価の内容を承認する。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。

基本目標	環境・エネルギー対策の強化		整理番号	4-4
事業(施策)名	建設資材の再生資源利用		担当課	工務課
事業概要	建設資材については、経済比較をしたうえで最も近いプラントからの搬入を検討する。			
	目標	再生資源利用促進	目標を達成するための指標	千葉県建設リサイクル推進計画

達成状況 (実績)	(概要説明) ・請負業者から、再生資源利用促進計画等を提出させ、確認・指導を適切に行い有効利用の促進に努めた。 ・再資源利用率(%)						評価 a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
		H23	H24	H25	H26	H27	
	アスファルト混合物	100	100	100	100	100	100
	砕石	100	100	100	100	100	100
	埋戻し材	0	14	0	0	0	2.4
	*埋戻し材はH24・H28に一部現場内利用が図られた。						
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・アスファルト混合物及び砕石については、再生資源の利用に取り組むことで、目標を達成できた。 ・埋戻し材については、一部現場内利用をしているものの、経済比較をしたうえで再生材ではなく、山砂を利用したことから再生資源利用率は0%となった。						
課題等	(今後に向けた課題等) ・埋戻し材については、再生材の費用、取扱場所など継続的に情報収集を行う。						

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 自己評価の内容を承認する。	
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 継続して実施することとする。	